

競技運営規則

令和3年 年1月1日改定

第1条 この規則の運用についての一切の事項は、競技ルール委員会(以下「委員会」という)が決定する。

第2条 競技会の申し込み受付場所は、総武コース事務所とする。

第3条 1. 一般競技会の参加申し込み受付時間は、競技開催日の2週間前の7時00分より競技前日の17時迄とし、当日申込の参加は出来ないこととする。但し、月例杯及び予選のある競技会は、3週間前の7時00分より競技開催日の1週間前の正午迄とする。尚、受付開始日が定休日にあたる場合は、その翌日よりとする。

2. スタート時刻15分前までにフロントにて受付を済ませない場合は、競技に出場する意思がなかったものとみなし、欠席として扱う。

3. 月例杯及び予選のある競技会は競技ルール委員会にて組合せを作成しホームページで確認する。

第4条 競技参加費は、予選を伴う競技会は2,500円(税別)、月例杯、一般競技会、平日開催の競技会は1,500円(税別)とする。尚一旦申し込みをし、月例杯及び予選を伴う競技会は1週間前の正午迄、その他一般競技会は前日の17時迄に取り消しのない不参加並びに当日の棄権(N. R)の場合も参加費は徴収する。

第5条 競技参加者が16名(女子及びシニア、グランドシニアのみの競技会は8名)に達しない時は不成立とする。

第6条 クラブ選手権杯、シニア選手権杯、グランドシニア選手権杯、スクラッチ競技会、女子スクラッチ競技等、特に定める競技会以外は、ハンディキャップのもとに行う。

第7条 競技会参加資格のハンディキャップを、次の通り区分する。

1. Sクラス …………… 8迄

Aクラス …………… 9~12

Bクラス …………… 13~16

Cクラス …………… 17以上

2. ハンディキャップ36迄の取得者が、競技会の参加が出来る。

第8条 1. 当クラブの競技会には、クラブハンディキャップを取得していなければ参加出来ない。

2. アンダーハンディ競技会のハンディキャップは、その競技会の申し込み締め切り時点のハンディキャップを採用する。尚、予選を伴う競技会においてはその競技が終了するまで同じハンディキャップを採用する。

3. スクラッチ競技会、理事長杯、シニア選手権杯、クラブ選手権杯、女子スクラッチ競技等、特に定める競技会への参加資格該当ハンディキャップは申し込み締め切り時点のハンディキャップを採用する。

4. 年齢制限のある競技会においてその年末(12月31日)までに参加資格該当年齢に達する者は参加出来る。

第9条 1. 月例杯等一般競技会には、申し込み締め切り時点での過去3ヶ月間に当クラブ提出用スコアシートを1枚以上提出していない者は参加出来ない。(締切日当日プレー分は不可)

2. スクラッチ競技会、理事長杯、シニア選手権杯、グランドシニア選手権杯、クラブ選手権杯等、特に定める競技会には申し込み締め切り時点での過去3ヶ月間に当クラブ競技会の公式競技会に1回以上出場していない者は参加出来ない。

3. スクラッチ競技会、クラブ選手権杯等、特に定める競技会の参加資格は、20才以上の社会人とする。

第10条 各種競技会で予選通過者・優勝者が「タイ」の場合は次の方式によって決定する。

1. ストロークプレーの場合

(イ)予選のある競技会で予選通過者が「タイ」の場合、理事長杯は年長者を上位とし、クラブ選手権杯はマッチング・スコアカード方式により東1番中10番スタート共に2ラウンド目の中コースより上位を決定する。又、シニア選手権杯は10番から18番よりマッチング・スコアカード方式により上位を決定する。

(ロ)予選のある競技会で優勝者が「タイ」の場合は、当日委員の定めたホールでサドンデスをを行い決定する。2位以下はマッチング・スコアカード方式により、最後の9Hより上位を決定する。

(ハ)その他の競技会において、入賞者が「タイ」となった場合は、年長者を上位とする。更に「タイ」の場合は抽選によって決定する。

2. マッチプレーの場合ハンディの有無に係わらず、マッチがオールスクエアに終わった場合は、いずれか一方が1アップを得るまで続行する。

第11条 各種競技会におけるティマークは、その都度競技ルール委員会にて決定する。

第12条 競技会に参加しない組がコースの途中で競技中の組に追いつかれた場合は、速やかにパスをさせねばならない。競技会参加中の者は、キャディにスカーフを使用せしめることにより表示する。但し、委員会は競技会の参加人数並びに進行を勘案しパスを制限することが出来る。

第13条 競技中に於いて棄権(N. R)をした場合は、スコアカードにその理由を記入して同伴競技者のアテストを受け、カードボックスに投入しなければならない。正当な理由がない棄権(N. R)の場合は、次回の競技会に参加出来ない。

第14条 競技会入賞者が表彰式を欠席した場合は、受賞資格を取り消す。この場合繰り上げはしない。但し、代理者を定めての受賞はこの限りではない。

第15条 天変・地異・豪雨・暴風等により競技会が中止され開催日時が延期になった場合の出場権保有者は、既定競技会開催当日まで出場登録がなされている者のみとする。

以 上

総武カントリークラブ

競技ルール委員会